

《令和2年度 施政方針(所信表明)》

本日、ここに令和2年第1回定例議会の開会に際し、令和2年度の予算案並びに議案についてのご審議をお願いするにあたりまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年は、町の最上位計画であります第5次総合計画をはじめ、各種計画の策定の年にもあたりますことから、真に必要な事業とは何かを勘案しながら、中長期的に町が持続可能であるよう、将来を見据え、各種施策に取り組んでまいります。

昨年秋の、一連の台風災害では、本町でも未曾有の被災を甘受したところであります。現在は終息の方向に向かっているものの、平常の生活を取り戻すまでには至っておらず、本年も引き続き、町民の皆様と互いに手を取り、1日も早く「ふるさと長南」を取り戻すため、復興に全力を注いでまいります所存です。

こうした中ではありますが、昨年は旧豊栄小学校への企業誘致など、本町の活性化に資する取組を実施

してまいりました。また、東京家政大学との連携協力もより一層深化し、同大学と町で構成する「連絡協議会」では、学長をはじめ本町にお招きしたほか、長南小学校の子どもたちとの交流、そして健康体力調査の実施など、絆を深めてまいりました。ご協力いただいた町民の皆様、関係機関の方々にあらためてお礼を申し上げます。

新年度につきましては、「風向明媚なふるさと長南を取り戻す」をスローガンとして、災害からの復旧・復興のほか、東京家政大学との一層の連携強化、野見金公園の駐車場整備など、本町の特徴を活かした自立的かつ持続的な町づくりに、精一杯努力をしていく所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様には、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済状況を鑑みますと、景気は、輸出及び製造業が伸び悩んでいるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の動向や消費税率引き上げ後の消費意欲の動向から、景気回復の鈍化も懸念されています。

また、町の財政状況は、平成30年度決算から見ますと、健全な財政運営を判断する指標のうち実質公債費比率は6.8%、将来負担比率は19.0%と早期健全化基準を下回っていますが、二つの指標とも県内では高い水準にあります。

また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、前年度と比較しますと0.2ポイント増の86.8%、義務的経費は45.4%で、前年度より0.1ポイント減となっており、数値の大きな変動はないものの、予断を許さない状況となっています。

このような状況の中、令和2年度予算につきましては、町税の総額は、前年度と比較して0.6%減少し、依然として自主財源の確保は厳しい状況にあります。事業の実施にあたっては、各基金からの繰り入れなどによる財源措置を行い、前年比1.7%減となる新年度予算を編成いたしました。

はじめに

1 「安心で魅力あるまちづくり」では

本年も引き続き、「若者定住促進奨励金」を活用した移住・定住人口の増加と地域の活性化を図ってまいります。

また、旧豊栄小学校では、株式会社マーキュリーによる活用が本年度より始まります。同社は人材派遣業界におけるリーディング・カンパニーでありながら、教育の分野にも進出すべく、通信制高等学校を中心とした事業を展開する予定であります。地域の皆様にも開かれた講座などの事業展開も予定されており、若い人々だけでなく、様々な年齢層の方にも集っていただけるような場所になるものと期待しております。

町道の整備については、災害復旧工事を優先とし、長生グリーンラインのアクセス道路等の整備を継続的に実施してまいります。また、老朽化に伴う道路施設の維持管理につきましては、昨年度に引き続き橋梁点検を実施し、安心で安全な道路環境の整備に努めてまいります。

地籍調査事業では、事業着手から6年が経過し、町内の約4分の1について調査が完了するなど、概ね順調に進捗しております。今後も、関係者のご理解とご協力を得ながら事業推進を図ってま

いります。

次に

②「活気にあふれたまちづくり」では

本年度は、町の計画として最上位に位置づけられる「第4次総合計画」の最終年を迎えるため、新たな時代を見据えた中で、「第5次総合計画」の策定に取り組んでまいります。第4次に掲げた方向性について検証をしっかりと行ったうえで、全国的な傾向である生産年齢人口の減少、少子高齢化の進行、或いは災害対策、公共施設の老朽化対策など、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応した計画の策定を進めていきたいと思っております。

同時に、地方創生事業については、「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」に位置づけており、本年度は、この総合戦略についても策定の時期を迎えております。PDCAサイクルに基づく検証結果を踏まえ、且つ、新総合計画の中でも重要な施策と考える事業について、丁寧に精査し、国の第2次総合戦略の動向も勘案しながら、策定を進

めてまいりたいと考えております。

また、過疎地域自立促進特別法に基づく「長南町過疎地域自立促進市町村計画」についても、計画の最終年を迎えますので、国の動向を注視しつつ、各種計画との整合を図る中で策定を進めてまいります。

農林業の振興につきましては、国が現在、策定を進めております「食料・農業・農村基本計画」の動向を見ながら、本年も引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、担い手の農地利用を促進し、生産コストの削減につながる施策を展開してまいります。

本町の主要作物である水稲につきましては、就農者の高齢化や後継者不足などから、離農を余儀なくされる農家が増えています。このようなことから、農業委員、農地利用最適化推進委員を中心に、地域での話し合いを積極的に行い、遊休農地の発生防止・解消に努めてまいります。また、引き続き、農地中間管理事業や地域農業推進基金を活用した農地集積等への助成を行ってまいります。

有害獣については、柵による防護、罠による捕獲の

ほか、国県の補助制度を活用しながら、地域ぐるみの対策を推進するための啓発活動を積極的に行ってまいります。

「多面的機能支払」につきましては、各地区での共同作業が定着してきた中、農地・農業用施設の保全など様々な面での波及効果をもたらしておりますので、引き続き導入地区の拡大、推進に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、引き続き商工会を通じて金融指導・経営改善指導や、資金融資に対する利子補給を行い、町全体の商工業活性化を支援してまいります。

観光分野におきましては、野見金公園において、今後更なる観光客の受け入れを行うため大型観光バスが収容可能な駐車場の整備を進めてまいります。また、広域的観点から、県、観光連盟、各協議会等と連携し、圏域内に存在する様々な魅力や資源を結び付けた広域観光ルートの設定やインバウンドの取り組みを行うなど、新たな地域の魅力を発信してまいります。

次に

③「豊かな自然と調和した快適なまちづくり」では

災害に強いまちづくりを推進するため、本年度は長生管内の市町村と連携し、「国土強靱化地域計画」を策定してまいります。昨年の災害における反省点を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を盛り込むことにより、防災力向上につながるものと考えております。また、自主防災組織の設立に向け、継続的な啓発・支援並びに、防災訓練の充実、町において備蓄する防災用品の拡充により地域防災力の向上を図ってまいります。

一般の住宅については、地震災害から尊い生命を守るため、「旧耐震基準」で建築された住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修工事の助成を継続し、安全で災害に強いまちづくりの推進を図ります。

また、防災拠点となるべき役場本庁舎及び公民館について、耐震化を図る必要があることから、住民の皆様からのコンセンサスを得る中で、慎重かつスピード感を持って検討を進めて

まいります。

農業集落排水事業については、引き続き接続率の向上を図るとともに、供用開始後、相当の年数を経ておりますので、処理場や管路施設の機能診断・最適整備構想を策定し、施設の長寿命化を図ってまいります。

ガス事業では、「安全・安心」に資するため、24年ぶりに料金の値上げをお願い申し上げ、一層の安定供給に努めてまいる所存であります。健全な経営を図りつつ、経年管対策などの設備投資や、災害時の保安対策など、万全を期して運営してまいります。

次に

4 「生き生きと元気に暮らせるまちづくり」では、

福祉の分野は、少子高齢化、核家族化の進展に伴い、高齢者だけの世帯の増加、児童虐待、生活困窮等の問題を抱えております。また、介護士・保育士など、福祉を支える人材不足は深刻な状況となっておりますので、自助、互助、共助、公助のバランスのとれた福祉のまちづくりが必要と考えております。

まず、児童福祉の分野においては、国の施策である保育所・幼稚園の利用料無償化と併せ、町独自の施策として副食費についても無償とし、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

障がい者、障がい児の福祉につきましては、「第6期障がい計画」「第2期障がい児童福祉計画」の両計画を策定し、それぞれの人格や個性を尊重した福祉サービスの提供を行うための施策、体制づくりを図ってまいります。

高齢者福祉では、高齢化率が4割を超えた本町にあっては、町の事業、取組の全てが、高齢者福祉に繋がっていくものと考えております。

これを念頭に、町民の皆様で取り組む介護予防事業のほか、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、包括支援センターを中心に、早期の予防、早期の支援体制を構築してまいります。

介護保険については、第7期計画期間の最終年となります。ここ数年、高齢者数、高齢化率の上昇に伴い、介護認定者数、介護給付費ともやや増加している現状に鑑み、介護予防の観点からも事業を推し進

め、要介護状態になったとしても、できる限り住み慣れた地域で介護サービスを受けられるよう、各種サービスの充実に努め、且つ安定的な保険運営ができるよう、次期計画を策定してまいりたいと考えています。

また、町社会福祉協議会を通して、高齢者の生きがい対策としての和気あいあい事業、いきいきサロン、独居高齢者への給食サービスなどの高齢者福祉事業を実施するとともに、きめ細かい福祉の充実を図るため、社会福祉協議会の活動を支援してまいります。

保健事業では、保健センターを拠点として、健康増進を総合的に推進し、町民の皆様が健康で安心して暮らせるまちづくりを展開します。

また、開始から2年目を迎えます「ちよな丸ポイント事業」については、検診など、健康につながる活動への参加者増に繋がっており、引き続き、一層の周知に努め、皆様の健康づくりに資する事業として、根付かせたいと考えております。

さらに、東京家政大学との交流事業として行っております、壮年期の方々を対象とした「健康体力調査」についても、趣向を変えて実施し、健康寿命の延伸と

ともに、将来的な介護予防となる「フレイル(虚弱)予防」に繋げてまいりたいと思慮するところです。

乳児健診、特定健診、各種がん検診などの事業は、疾病の予防、早期発見・早期治療に向け、受診率の向上に努めてまいります。また、受診後の保健指導、健康相談業務の充実を図ってまいります。

母子保健では、妊娠から出産、育児を支援するため、引き続き、妊婦健診の自己負担に対しての助成や各種母子教室を行い、安心できる子育てが提供できるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置に努めてまいります。

予防接種事業は、乳幼児のロタウイルス、おたふくかぜのほか、子どものインフルエンザに係る予防接種についても、町の単独負担で助成を行い、乳幼児から高齢者までの疾病予防に努めてまいります。

国民健康保険事業は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等において中心的な役割を担っております。被保険者が安心して医療を受けられるよう、円滑な事業運営に努めてまいります。

5 「人と文化が輝く人間性豊かなまちづくり」では

学校教育においては、町教育振興基本計画の方針に沿って特色ある長南町教育の推進を図ってまいります。

子供の生きる力の育成では、学習指導の充実や指導法の改善、英語教育と情報教育の更なる推進、特別支援教育の指導強化を図り、確かな学力の育成と人間性豊かな心を育む教育のため、歴史・伝統・文化理解教育の推進と健康な体を育む教育を推進します。

特色ある教育の推進では、小中一貫教育における連携の具体化や体験活動と地域学習を行うことで郷土を愛する長南っ子を育成します。

また、時代の要請でもあるICT教育の関連では、小学校の全児童にタブレット端末を配布し、中学校でのパソコン活用と併せ、21世紀型スキルに対応できるよう、教育の情報化に取り組みます。

社会教育については、幅広い年齢層の皆様が、生きがいと楽しさを求め、共に学び、共に楽しむ教室や講座を開催し、より充実した時間を過ごせるよう、積極的に取り組んでまいります。

青少年の健全育成では、自ら考え主体的に判断し行動できるよう、学校、家庭との連携・強化を図り、様々な体験事業を実施し、豊かな心の育成を支援いたします。

伝統文化の継承と振興では、本町が誇れる町内の歴史遺産・伝統文化の保護に資するよう、文化財に係る説明板を改修するなど、生涯学習や観光、学校教育との連携と併せ、様々な分野での活用を図ってまいります。

社会体育においては、町スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携を図り、スポーツを通じた「健康で明るいまちづくり」に努めるとともに、活動の拠点となるスポーツ施設についても、適正な維持管理を図ってまいります。

最後に

⑥「共に助け合う、ふれあいのあるまちづくり」では

開かれた行政の観点から、5年ぶりにリニューアルを行いました「町勢要覧」では、^エA^アR^ルによる動画との連携など、新機軸を導入し、町内・町外を問わず、幅広い世代に興味を持っていただけるような構成としました。

今年1月に入れ替えとなりました、町バス「べにばな号」についても、町民の皆様に積極的に活用していただくことによって、皆様と行政とがより身近なものとなりますよう、期待を寄せているところであります。

以上、令和2年度を迎えるにあたり、町政に関する私の姿勢を述べさせていただきました。なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。